

平成31年4月

「リモート窓口」による相続業務の試行開始について

～ 相続専門の本部スタッフが画面を通じて直接ご相談に応じます ～

南都銀行（頭取 橋本 隆史）は、当行西大寺支店にて「リモート窓口」による相続業務の取扱いを開始しました。本窓口では本部の専門的スキルを有するスタッフが、対面式画面と手元タブレット画面を通じてお客さまからの相続にかかるご相談に応じます。

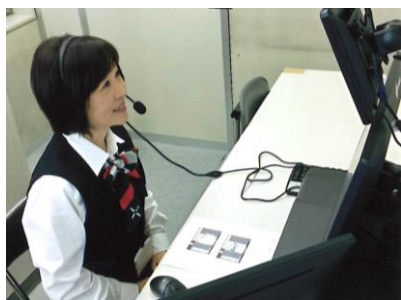
タブレット画面ではお客さまと同じ資料を共有できるため、臨場感のある環境でお客さまからのご質問にもわかりやすくご説明させていただくことが可能です。

当行は、今後とも、お客さまに安心かつ便利にご利用いただけるよう、さまざまな金融サービスの充実に取組んでまいります

●「リモート窓口」のイメージ

お客さま側の画面と画面上の本部スタッフ

本部専門スタッフ



・平成31年3月22日より試行開始

下部はタブレット画面



リモート窓口ブース



※リモート窓口：パナソニック システムソリューションズ ジャパン株式会社の次世代相談システム「シェアコン」

●今後の展開

- ・本年5月20日に移転予定の東京営業部に本窓口を設置し、増加傾向にある首都圏での相続関連のご相談に専門スタッフが対応する予定です。
- ・今後は相続業務のみならず、口座開設や住所変更などの業務においても機能を拡充し、お客さまの利便性向上に努めてまいります。

【本件に関するお問合せ先】事務企画部 いわさ 岩佐、こばやし 小林 TEL0742-50-2102